

「代官山にみる協議・調整型のまちづくり」講演会・報告書

(赤坂通りまちづくりビジョン案説明、及び英国のまちづくり機構の説明含む)

■ 日時: 2013年2月9日(土)15:00~17:00

■ 場所: 赤坂消防署新町出張所

■ 講師: 加藤仁美(東海大学教授)、進行: 連健夫(建築家・港区まちづくりコンサルタント)

■ 参加者: 30名

● 要旨

加藤先生が代官山のまちづくりに関わったきっかけは、10年前、総合設計制度による容積率を越えた高層ビル計画が持ち上がり、そのことを危惧した代官山に事務所を持つ友人建築家からサポートの依頼があったとのこと。当初、反対住民が集まって、地区計画を作ろうとした。しかしかなり困難であることが分かり、渋谷区に対して声明文を出すことにした。そこには、代官山らしい街づくりとして「低層の街並の継承、住宅と商業との混在、樹木の保存」を要望した。これがきっかけとなり、渋谷区では2005年にまちづくり条例ができた。その条例に沿って、我がまちルールとして、「協議調整型のまちづくりルール」を作った。ルールの認定には住民の2分の1以上の賛同が必要であるが、当初の反対運動がバネとなり、集めることができたとのこと。この協議調整型というのは、新たな建築計画があった場合、確認申請前に協議会に対して、説明・協議をしなければならないというルールであり、細かい数量的なルールではないところに特徴がある。開発側も協議によって計画がトラブル無く地元を受け入れられることになり、地元もその要望(代官山らしさ)を開発計画に盛り込むことができるという双方にとって良い関係を生むことができた。好事例として代官山のツタヤがある。ツタヤの計画が持ち上がった時、協議会は、「周辺との連続性、地域の価値を上げる、開放性のある計画、複合用途にすること、分棟にすること、話し合いを継続すること」を開発側に要望した。結果、これらを設計条件にした設計コンペを開発側は実施し、すぐれた建築家が選出されデザイン性の高い建築ができたことのこと。



● 英国のまちづくり機構

英国には1999年に生まれた「建築・街づくり機構」という組織がある。目的は、美しく質の高い建築・街をつくることである。そこでは①レビュー(審査とアドバイス)、②実現支援、③教育と広報である。レビューは許可申請に必須の条件とされ、公共建築や一定規模以上の民間開発について、計画案に対して専門家(建築家や都市計画家)がアドバイスをする機会である。昨年、筆者はレビューを観ることができたが、とても創造的な場であった。実現支援は地方自治体に対して、公共建築のコンペのアドバイスや計画の支援をすることである。このシステムを日本に当てはめて考えると、レビューという場を、代官山における協議調整と重ねることができる。確認申請が通ればそのまま建築が出来上がるプロセスではなく、確認申請の前に、開発側と住民と専門家が一緒になって協議をすることが求められている。



(文責: 連健夫)

